

岐阜県厚生連職員

岐阜県厚生連労働組合員 各位

2009年4月より

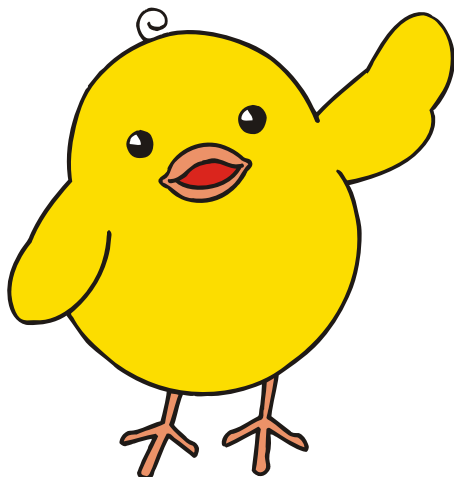
「さわやかデー」が 始まります。

毎月15日(休業日であればその前日)

2008年度末労使における団体交渉において、労使ともに合意をしたものです。岐阜県厚生連職員の生活面の充実及びメンタルヘルス向上を目的として、2009年4月より毎月15日(休業日であればその前日)を「さわやかデー」として始めます。「さわやかデー」は、一般的に「ノー残業デー」と呼ばれるもので時間外勤務の削減を目指すものであります。

「さわやかデー」には、全職員が効率的に業務を遂行し、可能な限り時間外勤務をしないように取り組む様にして下さい。しかし、医療従事者として救急患者の対応など時間外勤務をすべき場合には、業務を的確に遂行し、その時間外勤務を適切に処理するようにして下さい。

取り組みについてご不明な点あれば、岐阜県厚生連労働組合支部長へお問い合わせ下さい。



2009年4月吉日

岐阜県厚生農業協同組合連合会
岐阜県厚生連労働組合